

## 敦賀市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号。以下「法」という。)第23条第1項の規定に基づく空家等管理活用支援法人(以下「支援法人」という。)の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 支援法人の指定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、空家等管理活用支援法人指定申請書(様式第1号)を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款の写し
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面(宅地建物取引士、建築士、司法書士等の空家等に関する専門的な知見を有する者が1名以上所属していること、又は当該者と連携体制を有していることがわかる資料を添付すること。)
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) 空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面
- (8) 法第24条各号に規定する業務に関する計画書
- (9) 誓約書(様式第2号)
- (10) 前各号に掲げるもののほか、支援法人の業務に関し参考となる書類

(支援法人の指定)

第3条 市長は、前条第1項の規定による申請書の提出があった場合において、申請内容が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、当該申請者を支援法人に指定するものとする。

- (1) 申請者が、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人又は空家等の管理若しくは活用を図る活動を行うことを目的とする会社であること。
- (2) 第8条の規定により、指定を取り消され、その取消の日から5年を経過しない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)が、その事業活動を支配するものでないこと。
- (4) 役員のうち次のいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 未成年者
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

エ 心身の故障により、業務を適正に遂行することができない者

オ 暴力団員等

(5) 申請者が支援法人として行おうとする業務の実施方法が、法第24条各号に規定する業務として適切なものであること。

(6) 申請者が、必要な人員の配置、個人情報の保護その他業務を適正かつ確実に遂行するために必要な措置を講じていること。(宅地建物取引士、建築士、司法書士等の空家等に関する専門的な知見を有する者が1名以上所属していること、又は当該者と連携体制を有していること。)

(7) 申請者が、業務を的確かつ円滑に遂行するために必要な経理的基礎を有すること。

(8) 市内に本店、支店又は営業拠点を有すること。

(9) 市税の滞納がないこと。

2 前項の指定の有効期限は、当該指定の日から起算して5年を超えない範囲内において市長が定める。

3 市長は、申請者を支援法人に指定したときは、空家等管理活用支援法人指定書(様式第3号)により、支援法人に指定しないこととしたときは、空家等管理活用支援法人不指定書(様式第4号)により通知するものとする。

(名称等の変更)

第4条 法第23条第3項の規定による変更の届出は、名称等変更届出書(様式第5号)により行うものとする。

2 支援法人は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書(様式第6号)を市長に提出するものとする。

(業務の廃止)

第5条 支援法人は、その業務を廃止したときは、直ちに業務廃止届出書(様式第7号)により市長に届け出るものとする。

2 市長は、前項の規定による業務の廃止の届出を受けたときは、法第23条第1項の規定による指定を取り消すとともに、遅滞なく、当該支援法人の名称又は商号、住所、事務所又は営業所の所在地及び業務の廃止の届出を受けた年月日を公示するものとする。

(事業の報告)

第6条 支援法人は、事業年度開始前、その事業年度の事業計画書及び収支予算書を市長に提出するものとする。

2 支援法人は、事業年度終了後、遅滞なく、その事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

(改善命令)

第7条 市長は、法第25条第2項の規定により、支援法人が業務を適正かつ確実に実施していないと認めるときは、支援法人に対し、その業務の運営の改善に関し必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

(指定の取消し)

第8条 市長は、法第25条第3項の規定により、支援法人が法第25条第2項の規定による命令に違反したときのほか、第3条第1項各号(第2号を除く。)に掲げる要件に該当しないこととなったとき又は不正な手段により指定を受けたときは、同条の規定によ

る指定を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により指定を取り消すときは、指定取消書（様式第8号）により当該支援法人に通知するものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年2月1日から施行する。

## 空家等管理活用支援法人指定申請書

（宛先） 敦賀市長

年 月 日

法人の住所 \_\_\_\_\_

法人の名称又は商号 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

事務所又は営業所の所在地 \_\_\_\_\_

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。また、指定の申請に当たり、市税の納付状況について、敦賀市が確認することに同意します。

### 記

- 1 定款の写し
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- 7 空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面
- 8 法第24条各号に規定する業務に関する計画書
- 9 誓約書（様式第2号）
- 10 その他業務に関し参考となる書類

担当者氏名：

住 所：〒

電話番号：

F A X：

電子メールアドレス：

## 誓約書

（宛先）敦賀市長

年 月 日

法人の住所

法人の名称又は商号

代表者氏名

事務所又は営業所の所在地

敦賀市空家等管理活用支援法人の指定に当たり、次の事項を誓約します。

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）が、その事業活動を支配する団体
- (2) 当法人の役員に、次の各号のいずれかに該当する者を含むこと。
  - ア 未成年者
  - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 心身の故障により、業務を適正に遂行することができない者
  - オ 暴力団員等

2 指定申請に係る業務の遂行に当たり、次の意思があることを表明します。

指定申請に係る業務は、敦賀市空き家等対策計画に掲げる対策方針との整合を図りながら、公的業務として誠実に遂行すること。（敦賀市空き家等対策計画が改訂されたときは、改訂内容に応じて業務の見直しを行うこと。）

様式第3号（第3条関係）

## 空家等管理活用支援法人指定書

第 号  
年 月 日

法人の名称又は商号  
代表者氏名 様

敦賀市長

年 月 日付けの申請については、審査の結果適正であるので、下記のとおり空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人に指定します。

### 記

- 1 法人の名称又は商号
- 2 法人の住所
- 3 事務所又は営業所の所在地
- 4 業務内容
- 5 指定の期間
- 6 指定に当たっての要件その他の事項

様式第4号（第3条関係）

空家等管理活用支援法人不指定書

第 号  
年 月 日

法人の名称又は商号  
代表者氏名 様

敦賀市長

年 月 日付けの申請については、下記の理由により指定しないことに決定しましたので通知します。

記

1 理由

## 名称等変更届出書

（宛先） 敦賀市長

年 月 日

（空家等管理活用支援法人）

法人の住所 \_\_\_\_\_

法人の名称又は商号 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第3項の規定により届け出ます。

記

変更予定年月日	年 月 日	
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称又は商号 <input type="checkbox"/> 法人の住所 <input type="checkbox"/> 法人の事務所又は営業所の所在地	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

※該当する□にレ印を記入してください。

業務変更届出書

（宛先）敦賀市長

年 月 日

（空家等管理活用支援法人）

法人の住所 \_\_\_\_\_

法人の名称又は商号 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

敦賀市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

記

変更予定年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

業務廃止届出書

（宛先） 敦賀市長

年 月 日

（空家等管理活用支援法人）

法人の住所 \_\_\_\_\_

法人の名称又は商号 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

空家等管理活用支援法人の業務を廃止したので、敦賀市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第5条第1項の規定により届け出ます。

記

廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	

指定取消書

第 号  
年 月 日

(空家等管理活用支援法人)

法人の名称又は商号

代表者氏名 様

敦賀市長

敦賀市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第8条の規定により、空家等管理活用支援法人の指定を取り消します。

指定取消年月日	年 月 日
指定取消の理由	